

総合科学技術会議 第八回評価専門調査会

日 時：平成 13 年 9 月 20 日

場 所：合同庁舎 4 号館 4 階 第 4 特別会議室

出席者：桑原会長、石井議員、井村議員、黒田議員、白川議員、
大島委員、大田委員、加藤委員、国武委員、末松委員、谷口委員、
寺田委員、常盤委員、鳥井委員、鳥居委員、増本委員
和田審議官、小巻参事官

欠席者：吉川議員、石田委員、江崎委員、鈴木委員、西室委員、
藤野委員、

議 事：

1. 大綱的指針について（議題 1）
2. 評価専門調査会（第 7 回）議事録について（議題 2）

資 料：

資料 1 「国の研究開発評価に関する大綱的指針（案）」

資料 2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針（案）」の概要

資料 3 評価専門調査会（第 7 回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針（平成 9 年 8 月 7 日）
- 科学技術基本計画（平成 13 年 3 月 30 日）

議事録：

議題 1：大綱的指針について（議題 1）

事務局より「大綱的指針について（案）」について全体を通して説明後、章毎に議論。

《「はじめに」「第一章」》

【常磐委員】

4章をわざわざ章立てする必要があるのか。一つの考え方として、他の章にいれるのはどうか。

【桑原会長】

第1章等に入れることを検討することとしたい。

【鳥居委員】

2頁と19頁の「フォローアップ」についてであるが、2頁のフォローアップは、フォローアップだけを示しておらず、7頁の評価の実施にある、事前、中間、事後評価など全てを指しているような気がする。その意味で、このフォローアップは、むしろモニタリングとあわせて表記したらどうか。

【桑原会長】

この「フォローアップ」は広い意味で使っている。

【鳥井委員】

評価の意義のところ、科学技術の社会的意義について、三番目においてある。これを読むと、何か防御的な印象を受ける。むしろ、優れた研究を社会に発信し、喜ばれるという姿勢が必要ではないか。

利害関係者についてであるが、例えば、産業技術総合研究所に雇われて評価をする場合、旅費や謝金などをいただいておりますが、率直な厳しい評価をすることはなかなか難しい。これは利害関係者ということにならないのか。経済省から雇われて評価をするのならいいと思うが。

【桑原会長】

ここで議論しているのは基本的に自己評価、内部評価である。雇われているからその意味では利害があるかもしれないが、現在の状況では、そのような状況の中でしっかりした評価をしていくということだと思う。自己評価を行う上で、外部の人材に評価してもらい、あるいは機関を使うという方式になってい

る。

【鳥井委員】

そのことが必ずしも明示的にでていないのではないか。

【小巻参事官】

そのことは若干わかりにくくなっている。評価実施主体が基本的に機関と同一で自己評価ということになる場合と、独立行政法人の評価委員会や大学評価・学位授与機構のように第三者機関による評価の場合とが混在しているのが現状である。

16頁に記載した、大規模なプロジェクトについては、第三者機関によって評価されなければならないとしている。それが入っていないものについては、被評価者と評価実施主体が同じ機関になるという整理をしている。

【鳥井委員】

それでは、被評価者が自己に都合のよい評価者を選ぶことが排除できないが、それで良いのか。

【桑原会長】

評価者の選任については、いくつかの考え方を記載している。それに沿った評価者であれば基本的には問題ないと考えている。

その際、第三者が評価者を選ぶということにはなっていない。

【井村議員】

自己評価、外部評価、第三者評価などの言葉が存在しているが、これらの言葉を使い分ける必要がある。第三者評価は完全な外部による評価であり、自己評価は評価実施主体と評価対象が同一という両者を明確に定義して使えばどうか。評価ばかりを行うのは問題なので、自己評価と第三者評価を中心に行えばいいのではないか。外部評価はあまり意味がないのではないか。

【鳥井委員】

井村議員の使い分けに賛同する。一般国民が見てもわかるようにきちんと定義する必要があるのではないか。

【鳥居委員】

この観点からみると、案で間違った使い方がみられる。2頁目の大学評価機構のところでは外部評価機関とあるが、第三者機関ではないか。

【谷口委員】

研究開発という言葉では曖昧ではないか。学術研究、応用研究、開発研究という使い分けの方がよいのではないか。これは、国費で行われる研究の全てについて関わるものであるから、きちんとした分類のもと記述する必要があるのではないか。

【小巻参事官】

研究開発という言葉は、現行指針でも研究開発全般を指すとしており、また基本計画でも研究開発を使用している。ただ、対象が明確になっているものについては、そのようにしなければならないと思うので、検討してみたい。

【桑原会長】

あまりに分けて定義するとかえって混乱するような感じもする。国全体としての使い方をチェックして決めたい。

【谷口委員】

評価の基本的考え方に関することであるが、米国でテロがあったが、その際危険だと感じるのは、絶対的な価値観とは非常に恐ろしいものであるということである。学術研究についても、絶対的なものというのではない。従って、指針にも底流には絶対的なものはないのだということがないといけない。

研究開発施策の評価の判断に、国の政策に妥当かどうかということが入っている。国の政策に沿っていることが、本当に優れた研究開発をすることと整合するのかということについて疑問がある。

研究開発に関して最も大きな存在である大学には、基本的に教育や文化の創造といった役割もある。本指針を見ると、自然科学だけを重視したような印象を受ける。クローン人間などの問題などがあるように、人文社会科学を取り入れた視点というのが必要だと思う。これから発達する学問は、人文社会科学を取り込んだもの、あるいは分野横断的に発達するようなものになると思う。

大学には、本指針に対する様々な憂慮する意見が出ている。そのため、一方的なシステムではなく、適当なフィードバックがあるシステムの構築が必要である。

【桑原会長】

研究開発施策については、基礎研究に限った訳でない。また、キャッチボールするという点についても盛り込む必要があるかもしれない。

大学の教育の問題は、本指針の対象範囲の外側と理解しているが、一方で大

学から考えるとその枠内ということになる。その点について意見を聞きたい。

【谷口委員】

大学にとって、研究と教育は切り離せない。研究の評価や研究の目的を強調するあまり、教育に悪影響がでることの危惧は既に指摘されてきたところである。

【和田審議官】

大学における教育については、研究開発機関の評価及び研究者等の業績評価のところ、配慮をしている。

【鳥居委員】

事務局の説明程度では、谷口委員の指摘に全て対応しているとは思えない。例えば、最先端の研究分野に重点が置かれるのに対し、今後重要になる国際比較研究や科学史の研究などが殆ど不在であるが、このような相当な労力がかかる地道な研究を育てることが大学の重要な使命であり、その意義を包み込むような表現を工夫できないか。

【桑原会長】

教育と研究開発は切り離して評価指針を捉えて来たが、研究開発が教育にリンクしていることを評価の中で捉えた方が良いということか。

【鳥井委員】

大学のみならず、国立研究機関でも教育的な技術指導と研究という側面がある。各府省が指針を作るが、「それぞれの組織の基本的役割に沿って、研究開発については大綱的指針を参考にし、それ以外の部分は各府省がきちんと考えて評価する」という表現を入れてはどうか。

【桑原会長】

異分野間の連携の重要性については、科学技術基本計画等で重要であると述べられ、そのようなテーマに対する評価の視点も工夫する必要がある。

【常盤委員】

研究開発という言葉について、研究と開発を分けると、どちらに当てはまるのか解らない部分が出てくる。科学技術も同様であり、科学と技術、研究と開発は、互いが相互に刺激しあって発展するので、両極はともかく、真ん中の部分が大きいと考える。

【谷口委員】

確かに両者のかかわりは複雑であるが、学問の発展における基礎研究の重要性は認識いただきたい。

【常盤委員】

強調したいときには研究と開発を使い分けてはどうか。具体的な問題で議論しないと難しいのでないか。また、評価の時期についてであるが、例えば環境に関する研究などで、環境に対する意識は時代の経過で変わってくる場合がある。そのような時間により評価の物差しが変わることに配慮して記載する必要があるのではないか

【和田審議官】

9頁の評価の観点の中で、科学技術の急速な進展や社会情勢の変化についての記載はある。

【常盤委員】

一方で、評価の連続性についての配慮も必要でないか。事前、事後で評価する意味がなくなる。

【和田審議官】

その点を配慮しなかった訳でないが、明示していない。

【小巻参事官】

あまり詳細に記載すると評価の柔軟性が失われるので、詳細な記載を避けている面もある。宜しければ、解説書で対応したい。

【和田審議官】

科学技術基本計画における研究開発の言葉の使い方に従って、使い方を工夫したい。

【寺田委員】

科学技術基本計画は大変良く書かれており、その中で研究開発や科学技術という言葉は、一般的になっている。その定義については解説書で行えばよいのではないか。その中で知の創造という概念が出されているが、それに対応する評価システムがここでは少なく見える。この観点からの評価を明示的に記載してはどうか。また、評価のためには、科学の歴史や社会科学をきちんとする必要

がある。

【谷口委員】

評価の結果を予算や人材の配分につなげるという表現になっているが、言葉の使い方として反映させるという表現にすべきである。

【鳥井委員】

評価の意義で「評価結果を積極的に公表することで、優れた研究を社会に周知するとともに研究開発の国民への説明責任」という表現を加えて欲しい。よい研究を社会に知ってもらうのが評価の目的の一つである。

【大田委員】

評価者の選任の部分で、性別や年齢等が幅広ければ客観性が高まるというのは短絡でないか。利害調整や素人が多くなったり、かえって評価者を限定することになっては良くない。「評価の客観性を十分に担保するために立場に偏りがないように選任する」という表現ではどうか。

【小巻参事官】

自民党で利根川先生が提言したとき、評価者の数を20人以上にすると共に、地域、年齢、性別等の多様性を主張された経緯がある。修文することは可能であるが、経緯としてはこの通りである。問題点は認識したので、例示等での対応を検討したい。

【増本委員】

どのようなリーダーを据えるかは重要な問題である。機関長の選任についての記載があったほうが良いのでないか。

【小巻参事官】

各機関の機関長の選任には多様なシステムがあり、そのプロセスに対する記載は大変難しいのが現状である。大学を意識した場合と、その他の研究機関では随分異なる。

【鳥井委員】

評価の視点に「必要性」とあるが、研究は必ず目的を持っており、必要性とは裏腹である。たとえばイスラムの研究という先ほどの例をとれば、産業の視点からは不必要だが、外交という視点からは必要となる。「目的」が最初にあきでないか。

【桑原会長】

目的について、必要か否かは評価者の判断で異なることでないか。本人は必要と考えているかも知れないが、それを評価する。

【鳥井委員】

独創的な研究は、ほとんどの人がいらないと思っても認めることが人類の科学の進歩に貢献することがあり得る。目的の妥当性ならば解る。

【鳥居委員】

必要性と独創性等の両方を並列にできないのではないか。

【国武委員】

必要性という言葉在意義と読めば、特に不自然さはなく理解できると考える。

【末松委員】

解釈によって変わるのかもしれないが、必要性ということは広く解釈すればおかしいとも言えない。

【小巻参事官】

行政評価法から引用した言葉であるが、表現について検討したい。

【鳥井委員】

皆が読むものなので、わかり易くすることが重要である。

【寺田委員】

独立行政法人の記述があるが、国立研究機関がないのでふれてほしい。国研は行政と一致して推進している特徴がある。

【国武委員】

研究者の責任において、「相互の評価を平常から厳しく行う」というのは、具体的に何を求めているのか解らない。

【小巻参事官】

委員から指摘された点であるが、基本的には精神的な面での記載である。

【和田審議官】

日本人は相互の評価が不得意と言われる。評価の文化が無いといった一般論をうけて記載された部分。表現について工夫したい。

【谷口委員】

私の経験から言えば、日本の評価も決して曖昧にやっている訳でない。むしろ評価の目的が明確でない中での評価は、研究者にとっても負担感が多い。

【鳥井委員】

特にこだわるわけではないが、今思いついたものとして、技術者倫理や研究者倫理は、評価という観点では考慮しなくて良いのか。

【井村議員】

研究者の責任としては重要な問題であるが、研究の妥当性などに含めて、「科学的、倫理的な妥当性」等を入れておけばどうか。独立して扱うには、未だ議論として十分でないのが現状。科学技術と社会等などで議論すべき大きな課題。

【大島委員】

倫理という言葉は個別に取り上げるよりも、評価者の選任での、評価者に多様な人材を入れるなどの項で、倫理面を確保するなどの扱いでどうか。

【桑原会長】

次回総合科学技術会議において、これまでの審議について報告したい。文案の変更については一任いただきたい。さらにパブリックコメントを経て、そこでの意見を踏まえて議論いただく予定で了解されたい。

議題 2：評価専門調査会（第 7 回）議事録について

第 6 回評価専門調査会の議事録について、公開を前提に了解を得た。

【小巻参事官】

次回第 9 回 11 月 13 日午後 3 時から、大綱的指針の最終案の作成を目指した専門調査会を開催する予定。

以上